

【ダイワ・マルチアセット・ファンド・シリーズ(愛称:ミルフィーユ)(奇数月分配型)】

インカム重視ポートフォリオ(奇数月分配型)

追加型投信／内外／資産複合

信託期間：2005年11月14日 から 無期限  
決算日：毎年1、3、5、7、9、11月の各10日(休業日の場合翌営業日) 基準日：2025年12月30日  
回次コード：3045

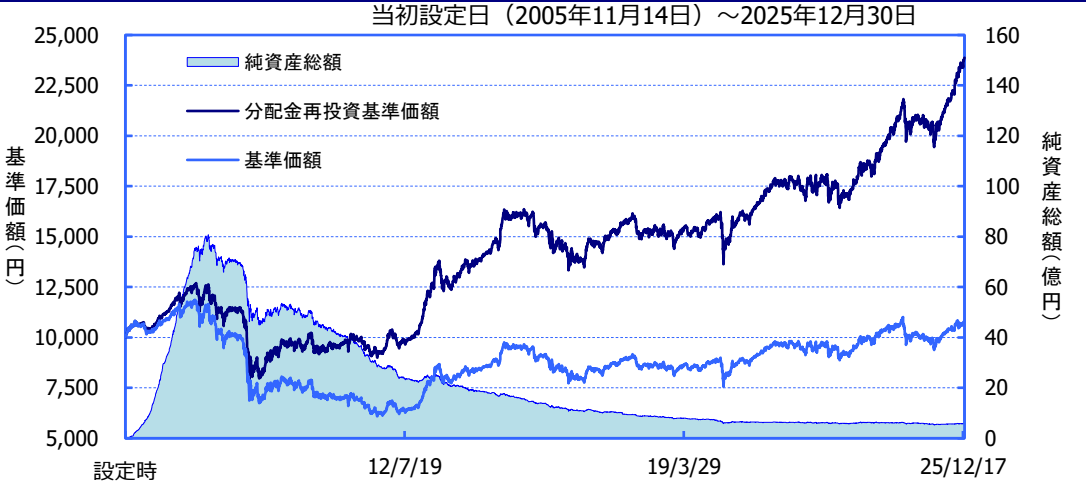
※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

《基準価額・純資産の推移》

2025年12月30日現在

|       |          |
|-------|----------|
| 基準価額  | 10,815 円 |
| 純資産総額 | 581百万円   |

| 期間別騰落率 |          |
|--------|----------|
| 期間     | ファンド     |
| 1か月間   | +1.0 %   |
| 3か月間   | +7.3 %   |
| 6か月間   | +12.6 %  |
| 1年間    | +13.6 %  |
| 3年間    | +43.4 %  |
| 5年間    | +44.2 %  |
| 年初来    | +13.6 %  |
| 設定来    | +138.6 % |



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。  
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。  
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

《分配の推移》

(1万口当たり、税引前)

| 決算期(年/月)      | 分配金        |
|---------------|------------|
| 第1～108期 合計：   | 5,220円     |
| 第109期 (24/01) | 100円       |
| 第110期 (24/03) | 250円       |
| 第111期 (24/05) | 200円       |
| 第112期 (24/07) | 400円       |
| 第113期 (24/09) | 15円        |
| 第114期 (24/11) | 100円       |
| 第115期 (25/01) | 15円        |
| 第116期 (25/03) | 15円        |
| 第117期 (25/05) | 15円        |
| 第118期 (25/07) | 80円        |
| 第119期 (25/09) | 200円       |
| 第120期 (25/11) | 350円       |
| 分配金合計額        | 設定来：6,960円 |

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。  
※債券ポートフォリオ特性値および格付別構成の比率は、債券ポートフォリオ(債券先物を除く)に対するものです。  
※債券ポートフォリオ特性値は、ファンドの組入債券等の各特性値(直接利回り、最終利回り等)を、その組入比率で加重平均したものです。  
※格付別構成については、当社所定の基準で採用した格付けを基準に算出しています。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

《主要な資産の状況》

※比率は、純資産総額に対するものです。

| 資産別構成       |     |       |
|-------------|-----|-------|
| 資産          | 銘柄数 | 比率    |
| 外国債券        | 42  | 66.2% |
| 国内株式・先物     | 98  | 9.8%  |
| 外国株式        | 226 | 8.9%  |
| 国内リート・先物    | 48  | 4.9%  |
| 外国リート       | 72  | 4.8%  |
| 外国優先出資証券    | 67  | 0.7%  |
| コール・ローン、その他 |     | 5.0%  |
| 合計          | 553 | ---   |

| 債券ポートフォリオ特性値 |      |
|--------------|------|
| 直接利回り(%)     | 2.7  |
| 最終利回り(%)     | 3.9  |
| 修正デュレーション    | 8.5  |
| 残存年数         | 10.7 |

| 通貨別構成      |       | 合計100.0% |
|------------|-------|----------|
| 通貨         | 比率    |          |
| 米ドル        | 22.5% |          |
| ユーロ        | 19.3% |          |
| 日本円        | 16.3% |          |
| 豪ドル        | 12.2% |          |
| 英ポンド       | 10.6% |          |
| カナダ・ドル     | 5.7%  |          |
| ポーランド・ズロチ  | 3.1%  |          |
| デンマーク・クローネ | 3.1%  |          |
| チェコ・コルナ    | 1.7%  |          |
| その他        | 5.5%  |          |

| 債券格付別構成 |       | 合計100.0% |
|---------|-------|----------|
| 格付別     | 比率    |          |
| AAA     | 75.0% |          |
| AA      | 20.6% |          |
| A       | 4.4%  |          |
| BBB     | ---   |          |
| BB以下    | ---   |          |

設定・運用:

商号等

加入協会

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

大和アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号  
一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

| 株式 組入上位銘柄                          |            |       |      | 合計4.0% |
|------------------------------------|------------|-------|------|--------|
| 銘柄名                                | 業種名        | 国・地域名 | 比率   |        |
| 住友電工                               | 一般消費財・サービス | 日本    | 0.6% |        |
| 三井住友フィナンシャルG                       | 金融         | 日本    | 0.5% |        |
| 三菱UFJフィナンシャルG                      | 金融         | 日本    | 0.5% |        |
| 東京海上HD                             | 金融         | 日本    | 0.4% |        |
| 小松製作所                              | 資本財・サービス   | 日本    | 0.4% |        |
| トヨタ自動車                             | 一般消費財・サービス | 日本    | 0.4% |        |
| SAMSUNG ELECTRONICS LTD            | 情報技術       | 韓国    | 0.3% |        |
| TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING | 情報技術       | 台湾    | 0.3% |        |
| アイシン                               | 一般消費財・サービス | 日本    | 0.3% |        |
| 鹿島建設                               | 資本財・サービス   | 日本    | 0.3% |        |

※比率は、純資産総額に対するものです。  
※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。  
※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。  
※種別名は、原則として国内リートはS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)に基づき分類し、外国リートはS&P Global Property Indexに基づき分類しています。

| 債券 組入上位銘柄(債券先物を除く)               |      |       |            |      | 合計38.0% |
|----------------------------------|------|-------|------------|------|---------|
| 銘柄名                              | 通貨   | 利率(%) | 償還日        | 比率   |         |
| United States Treasury Note/Bond | 米ドル  | 1.125 | 2040/08/15 | 6.7% |         |
| SPANISH GOVERNMENT BOND          | ユーロ  | 2.9   | 2046/10/31 | 5.2% |         |
| UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND | 米ドル  | 3.375 | 2033/05/15 | 4.9% |         |
| AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND       | 豪ドル  | 4.5   | 2033/04/21 | 4.2% |         |
| UNITED KINGDOM GILT              | 英ポンド | 4.25  | 2034/07/31 | 3.3% |         |
| United States Treasury Note/Bond | 米ドル  | 0.875 | 2030/11/15 | 3.0% |         |
| SPANISH GOVERNMENT BOND          | ユーロ  | 1.2   | 2040/10/31 | 3.0% |         |
| EUROPEAN INVESTMENT BANK         | ユーロ  | 2.75  | 2030/07/30 | 2.9% |         |
| AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND       | 豪ドル  | 1.75  | 2051/06/21 | 2.5% |         |
| United Kingdom Gilt              | 英ポンド | 0.25  | 2031/07/31 | 2.3% |         |

※比率は、純資産総額に対するものです。

<< 基準価額の月次変動要因分解 >>

※データは過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

|                          |          |
|--------------------------|----------|
| 2025年12月末の基準価額           | 10,815 円 |
| 2025年11月末の基準価額           | 10,708 円 |
| 変動額                      | 107 円    |
| 内訳                       |          |
| 海外債券                     |          |
| ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド       | 58 円     |
| 海外リート                    |          |
| ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド    | ▲2 円     |
| 国内リート                    |          |
| ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド   | 0 円      |
| 海外株式                     |          |
| ダイワ北米好配当株マザーファンド         |          |
| ダイワ欧州好配当株マザーファンド         | 37 円     |
| ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド |          |
| 国内株式                     |          |
| ダイワ好配当日本株マザーファンド         | 29 円     |
| 小計                       | 121 円    |
| 分配金                      | 0 円      |
| 運用管理費用、その他               | ▲14 円    |

※変動要因分解は、簡便法に基づく概算値であり、実際の数値とは異なる場合があります。また、その他には、設定・解約の影響などがあります。表示桁未満の四捨五入等の関係で各欄の数値の合計が変動額の数値と合わないことがあります。

- ◆各ファンドの名称について、次のとおり略称を用いることがあります。

安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型):安定重視ポートフォリオ

インカム重視ポートフォリオ(奇数月分配型):インカム重視ポートフォリオ

成長重視ポートフォリオ(奇数月分配型):成長重視ポートフォリオ

◆上記の総称を「ダイワ・マルチアセット・ファンド・シリーズ(愛称:ミルフィーユ)(奇数月分配型)」とします。

### 【市場動向】

◆海外債券市場では、金利はおおむね上昇しました。米国においては、FRB（米国連邦準備制度理事会）が利下げを決定し、2026年の追加利下げを示唆したことなどから、短期年限の金利は低下しました。一方、経済の底堅さを示す指標などを受けて、中期年限から超長期年限の金利は上昇しました。その他の国においても、米国金利に連れる形で金利はおおむね上昇しました。

◆欧米株は上昇しました。米FRBの利下げ期待やウクライナ戦争停戦への期待が株高を後押しし、欧米株は月初から堅調に推移しました。その後、欧州株はECBによる経済見通しの引き上げなどを好感し、月末まで上昇基調を維持しました。一方、米国株はAIへの過剰投資懸念から月半ばに大きく下落しましたが、トランプ政権によるエヌビディアのAI向け半導体の対中輸出審査開始報道を受け、半導体関連株を中心に反発しました。

アジア・オセアニア株式市場は上昇しました。上旬から中旬にかけて、米国の利下げ観測期待からハイテク株などは買いが優勢となったものの、低調な中国経済指標や景気刺激策への期待後退などを背景に中国経済の減速懸念が再燃したことなどから一進一退の推移となりました。下旬は、半導体メモリの需給改善期待や設備投資観測が支えとなってAI（人工知能）関連半導体需要が継続したことから、韓国や台湾などを中心に上昇しました。

◆国内株は振れを伴いながらも上昇しました。国内金利の上昇が嫌気され軟調に始まりましたが、その後は弱い米雇用指標を背景とした米利下げ期待の高まりが米株高を促すと、国内株も月半ばにかけて反発しました。米オラクルの決算で過剰投資懸念が強まりAI・半導体関連株が大きく下落する局面もありましたが、日銀金融政策決定会合後の円安進行や米国の半導体関連株の反発などを受け、月末にかけて堅調に推移しました。

◆海外REIT市場は下落しました。国・地域別に見ると、長期金利の上昇が重しとなった米国が下落した一方、主要銘柄のデータセンター事業拡大が好感された豪州が上昇しました。米国では、月前半にREITの業界カンファレンスが開催されると、その後は年内の材料出尽くし感からポジション調整が進みました。

◆J-REIT市場（配当込み東証REIT指数）はほぼ横ばいでした。日銀が12月の金融政策決定会合で利上げを決定し、国内長期金利が2%を超える水準まで上昇するなかでもJ-REITは底堅い推移でした。金利コスト増加による悪影響はあるものの、オフィスや賃貸住宅を中心に賃貸事業利益増加への期待が大きく、J-REIT市場全体として増配が続くことが期待されていることが底堅い推移につながっているとみています。

◆為替市場では、投資対象通貨は対円でおおむね上昇しました。高市政権による拡張的な財政政策への思惑や、日銀の追加利上げに慎重な姿勢が円安要因となりました。ただし、FRBによる利下げ決定や2026年の追加利下げへの期待が米ドル安要因となったことで、円と米ドルの弱さが拮抗し、米ドル円は前月末とほぼ同水準で取引を終えました。

### 【ファンドの運用状況】

#### ◆月間の動き

12月は、主として海外債券や海外株式がプラス寄与し、基準価額は前月末比で上昇しました。

#### ◆運用のポイント

各マザーファンドを通じて、海外の公社債、内外の不動産投資信託証券および株式に投資を行い、安定的な配当等収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行いました。

なお、保有実質外貨建資産については、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行っていません。

## 《ファンドの目的・特色》

### ファンドの目的

- ・海外の債券、内外のリート（不動産投資信託）および株式に投資し、安定的な配当等収益の確保と信託財産の成長をめざします。

### ファンドの特色

- ・内外の債券、リートおよび株式に投資します（注）。  
（注）「インカム重視ポートフォリオ」および「成長重視ポートフォリオ」は、「わが国の債券」に投資しません。
- ・海外の債券への投資にあたっては、ソブリン債等に投資します。
- ・内外のリートへの投資にあたっては、個別銘柄の投資価値を分析して、配当利回り、期待される成長性、割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。
- ・海外の株式への投資にあたっては、企業のファンダメンタルズ、成長性を勘案し、予想配当利回りおよび各種バリュエーション指標や株価水準等を考慮します。
- ・わが国の株式への投資にあたっては、予想配当利回りが高いと判断される銘柄を中心に、成長性、企業のファンダメンタルズ、株価の割安性等に着目し、投資銘柄を選定します。
- ・毎年、奇数月（1、3、5、7、9、11月）の各10日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。

## 《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

|                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 価格変動リスク・信用リスク<br>株価の変動           | 組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。<br>株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。<br>発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。                                                                                                                                                               |
| 価格変動リスク・信用リスク<br>ハイブリッド優先証券の価格変動 | 組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。<br>ハイブリッド優先証券の価格は、金利、発行体の企業業績等を反映して変動します。一般に、金利の上昇、発行体の企業業績の悪化等は、ハイブリッド優先証券の価格下落の要因となると考えられます。<br>また、ハイブリッド優先証券の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。<br>特に、発行体の財政難、経営不安等が生じた場合、または生じることが予想される場合には、大きく下落します。この際、ハイブリッド優先証券は一般の債券に比し、弁済順位が劣後するため、影響がより大きくなる可能性があります。 |
| 価格変動リスク・信用リスク<br>公社債の価格変動        | 組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。<br>公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。<br>特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。                                                                                                                 |
| 価格変動リスク・信用リスク<br>リートの価格変動        | 組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。<br>リートの価格は、不動産市況の変動、リートの収益や財務内容の変動、リートに関する法制度の変更等の影響を受けます。                                                                                                                                                                                            |
| 為替変動リスク                          | 外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。                                                                                                                                                                                 |
| カントリー・リスク                        | 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。                                                                                                                                                                                                  |
| その他                              | 解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市                                                                                                                                                                                                                                                                 |

---

場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

---

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

#### その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

## 「ファンドの費用」

### 投資者が直接的に負担する費用

|         | 料率等                                      | 費用の内容                                  |
|---------|------------------------------------------|----------------------------------------|
| 購入時手数料  | 販売会社が別に定める率<br>(上限) <u>2.2% (税抜2.0%)</u> | 購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。 |
| 信託財産留保額 | ありません。                                   | —                                      |

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                  | 料率等                                                                                                                                       | 費用の内容                                                                     |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用<br>(信託報酬) | 〈安定重視ポートフォリオ〉<br><u>年率1.32% (税抜1.20%)</u><br>〈インカム重視ポートフォリオ〉<br><u>年率1.4025% (税抜1.275%)</u><br>〈成長重視ポートフォリオ〉<br><u>年率1.485% (税抜1.35%)</u> | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 |
| 委託会社             | 配分については、<br>下記参照                                                                                                                          | ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。                        |
| 販売会社             |                                                                                                                                           | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。                                |
| 受託会社             |                                                                                                                                           | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。                                                |

#### 〈安定重視ポートフォリオ〉

| 〈運用管理費用の配分〉<br>(税抜) (注1) | 委託会社                         | 販売会社<br>(各販売会社の取扱純資産総額に応じて) | 受託会社    |
|--------------------------|------------------------------|-----------------------------|---------|
| 100億円以下の部分               | 販売会社および<br>受託会社への配分を<br>除いた額 | 年率0.60%                     | 年率0.05% |
| 100億円超<br>200億円以下の部分     |                              | 年率0.65%                     |         |
| 200億円超<br>500億円以下の部分     |                              | 年率0.70%                     |         |
| 500億円超<br>1,000億円以下の部分   |                              | 年率0.75%                     |         |
| 1,000億円超の部分              |                              | 年率0.80%                     |         |

#### 〈インカム重視ポートフォリオ〉

| 〈運用管理費用の配分〉<br>(税抜) (注1) | 委託会社                         | 販売会社<br>(各販売会社の取扱純資産総額に応じて) | 受託会社    |
|--------------------------|------------------------------|-----------------------------|---------|
| 100億円以下の部分               | 販売会社および<br>受託会社への配分を<br>除いた額 | 年率0.65%                     | 年率0.05% |
| 100億円超<br>200億円以下の部分     |                              | 年率0.70%                     |         |
| 200億円超<br>500億円以下の部分     |                              | 年率0.75%                     |         |
| 500億円超<br>1,000億円以下の部分   |                              | 年率0.80%                     |         |
| 1,000億円超の部分              |                              | 年率0.85%                     |         |

#### 〈成長重視ポートフォリオ〉

| 〈運用管理費用の配分〉<br>(税抜) (注1) | 委託会社                         | 販売会社<br>(各販売会社の取扱純資産総額に応じて) | 受託会社    |
|--------------------------|------------------------------|-----------------------------|---------|
| 100億円以下の部分               | 販売会社および<br>受託会社への配分を<br>除いた額 | 年率0.70%                     | 年率0.05% |
| 100億円超<br>200億円以下の部分     |                              | 年率0.75%                     |         |
| 200億円超<br>500億円以下の部分     |                              | 年率0.80%                     |         |
| 500億円超<br>1,000億円以下の部分   |                              | 年率0.85%                     |         |
| 1,000億円超の部分              |                              | 年率0.90%                     |         |

|            |      |                                                                           |
|------------|------|---------------------------------------------------------------------------|
| その他の費用・手数料 | (注2) | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 |
|------------|------|---------------------------------------------------------------------------|

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

## 《お申込みメモ》

|                        |                                                                                                                                                               |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位                   | 最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位                                                                                                                             |
| 購入価額                   | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）                                                                                                                                    |
| 購入代金                   | 販売会社が定める期日までにお支払い下さい。                                                                                                                                         |
| 換金単位                   | 最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位                                                                                                                                      |
| 換金価額                   | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）                                                                                                                                    |
| 換金代金                   | 原則として換金申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。                                                                                                                           |
| 申込受付中止日                | ニューヨーク証券取引所または ICE フューチャーズ・ヨーロッパのいずれかの休業日<br>（注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。                                                                                |
| 申込締切時間                 | 原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）<br>なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。                                                                      |
| 換金制限                   | 信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。                                                                                                                          |
| 購入・換金申込受付<br>の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金の申込みの受け付けを中止することがあります。                                                                                         |
| 繰上償還                   | 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。<br>・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合<br>・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき<br>・やむを得ない事情が発生したとき |
| 収益分配                   | 年 6 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。<br>（注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。                                 |
| 課税関係                   | 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISA の対象ではありません。<br>※税法が改正された場合等には変更される場合があります。 |

## 《収益分配金に関する留意事項》

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

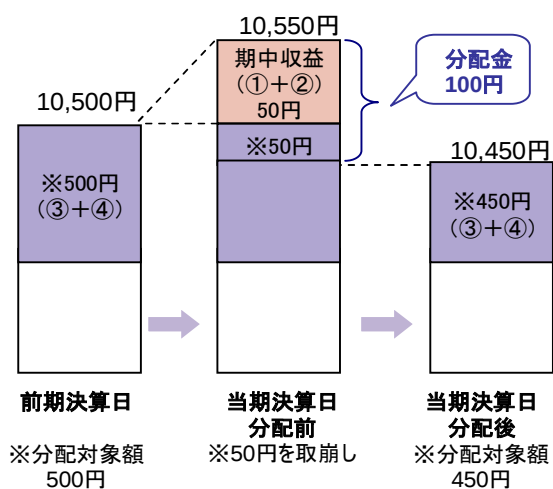
投資信託の純資産

分配金

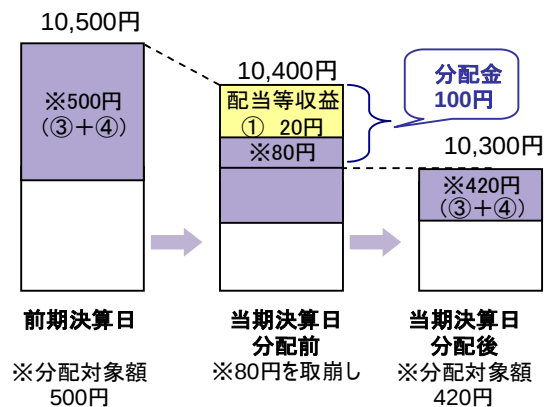
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算日から基準価額が上昇した場合



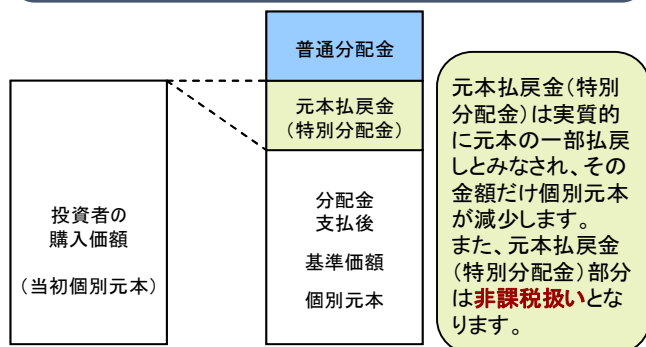
#### 前期決算日から基準価額が下落した場合



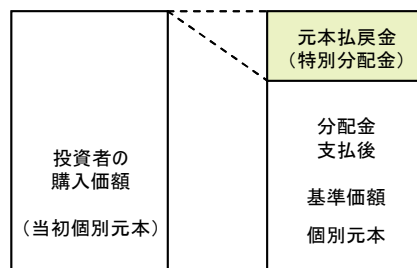
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

## 《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

| 販売会社名（業態別、50音順）<br>（金融商品取引業者名）                           |          | 登録番号             | 加入協会    |                         |                         |                            |
|----------------------------------------------------------|----------|------------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
|                                                          |          |                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商<br>品取引業協会 |
| 株式会社SBI新生銀行<br><small>（委託金融商品取引業者<br/>株式会社SBI証券）</small> | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| 岐阜信用金庫                                                   | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第35号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社きらやか銀行                                               | 登録金融機関   | 東北財務局長(登金)第15号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社静岡中央銀行                                               | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第15号   | ○       |                         |                         |                            |
| 湘南信用金庫                                                   | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第192号  | ○       |                         |                         |                            |
| 全国信用協同組合連合会                                              | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第300号  |         |                         |                         |                            |
| 株式会社但馬銀行                                                 | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第14号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社東北銀行                                                 | 登録金融機関   | 東北財務局長(登金)第8号    | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社東和銀行                                                 | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第60号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社栃木銀行                                                 | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第57号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社富山第一銀行                                               | 登録金融機関   | 北陸財務局長(登金)第7号    | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社福岡中央銀行                                               | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第14号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社福島銀行                                                 | 登録金融機関   | 東北財務局長(登金)第18号   | ○       |                         |                         |                            |
| アイザワ証券株式会社                                               | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3283号 | ○       |                         | ○                       | ○                          |
| あかつき証券株式会社                                               | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第67号   | ○       | ○                       | ○                       |                            |
| 株式会社SBI証券                                                | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号   | ○       | ○                       |                         | ○                          |
| 寿証券株式会社                                                  | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第7号    | ○       |                         |                         |                            |
| 内藤証券株式会社                                                 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第24号   | ○       |                         |                         | ○                          |
| 南都まほろば証券株式会社                                             | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第25号   | ○       |                         |                         |                            |
| ニュース証券株式会社                                               | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第138号  | ○       |                         | ○                       |                            |
| 松井証券株式会社                                                 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| 松阪証券株式会社                                                 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第19号   | ○       |                         |                         |                            |
| むさし証券株式会社                                                | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第105号  | ○       |                         |                         | ○                          |
| 楽天証券株式会社                                                 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。